

—T O B U

第205期

定時株主総会

招集ご通知

議決権行使書のQRコードから
スマートフォンで行使できます

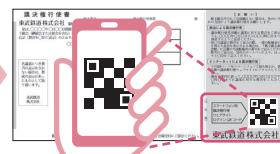
議決権の事前行使にご協力ください

〔行使期限〕

2025年 6月23日(月曜日)

午後6時15分 受付分まで

詳しくは
P3



東武鉄道 株式会社

(証券コード 9001)

株主の皆様へ

第205期定時株主総会 招集ご通知



拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第205期定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当日のご出席に代えて、**インターネット又は郵送により議決権を行使**することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2025年6月23日（月曜日）午後6時15分までに議決権を行使してください**ますようお願い申し上げます。

敬 具

2025年6月2日

当社ウェブサイト

<https://www.tobu.co.jp/ir/meeting/>



東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



銘柄名（会社名）「東武鉄道」又はコード「9001」にて検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択して、ご確認ください。

本店所在地 東京都墨田区押上一丁目1番2号

本社事務所 東京都墨田区押上二丁目18番12号

東武鉄道 株式会社

取締役社長 都筑 豊

記

1 日 時	2025年6月24日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2 場 所	東武ホテルレバント東京 4階 錦 東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
3 目的事項	報告事項 - 第205期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 - 第205期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件
4 招集にあたっての決定事項	- インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。 - 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 監査役及び会計監査人は、各ウェブサイトに掲載の電子提供措置事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト修正内容を掲載させていただきます。

いずれかの方法にて、是非とも議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

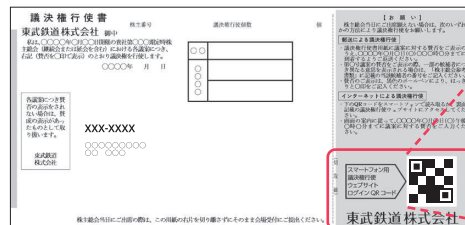
QRコードの
読み取りだけで
簡単にできます！

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2025年6月23日(月曜日) 午後6時15分 受付分まで

『スマート行使』

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ってください。



※QRコードは、
(株)デンソーウェーブ
の登録商標です。

ご注意

一度議決権を行使した後で行使内容の変更をされる場合は、再度QRコードを読み取り、「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力ください。

または

議決権行使 コード・ パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイトにごアクセスしてください。
<https://www.web54.net>

- サイトの記載内容をご確認ください。
- 「次へすすむ」をクリックしてください。



インターネットによる議決権行使に関する
お問い合わせ先

三井住友信託銀行(株)
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

受付時間 午前9時～午後9時



郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、ご返送ください。

行使
期限

2025年6月23日(月曜日)
午後6時15分 到着分まで

各議案の賛否をご記入ください

賛成の場合

「賛」の欄に○印

反対の場合

「否」の欄に○印

役員選任議案において一部の候補者に反対の場合

「賛」の欄に○印をし、
右欄に反対する候補者の番号を記入

ご注意

賛、否の両方に
○印を付けた場合は
無効となります。

○ 有効		× 無効
第1号 議案	第1号 議案	第1号 議案
賛	賛	賛
否	否	否

株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙を
会場受付にご提出ください。

日時

2025年6月24日(火曜日)
午前10時

場所

東武ホテルレバント東京
4階 錦

インターネットによるライブ配信に伴い、ご出席株主様の容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございますので、あらかじめご了承ください。

インターネットによるライブ配信のご案内

株主総会の様子をご自宅等でも視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。

ライブ配信では議決権行使できませんので、事前の議決権行使をお願いいたします。

視聴方法のご案内

配信日時

2025年6月24日(火曜日)
午前10時
(開会前の午前9時30分頃より接続可能)

- 1 お持ちのパソコン・スマートフォンより
以下にアクセスしてください。
<https://9001.ksoukai.jp>
- 2 ログイン画面にIDとパスワードを入力し、
ログインボタンをクリックしてください。



ID

お手元の議決権行使書用紙に記載されている
9桁の株主番号

パスワード

議決権行使書用紙に記載されている
7桁の郵便番号(ハイフン除く)

ライブ配信に関する
お問い合わせ先

ID・パスワード
について

三井住友信託銀行(株)
バーチャル株主総会
サポート専用ダイヤル

ライブ配信の
視聴について

(株)ブイキューブ

0120-782-041

受付時間 午前9時～午後5時(土日祝日を除く)

03-6833-6255

受付日時 株主総会当日のみ
午前9時～株主総会終了まで

- ・ライブ配信を視聴いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません。事前の議決権行使をお願いいたします。
- ・**ご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。**
- ・**ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は、固くお断りいたします。**
- ・インターネットの通信環境等により、映像及び音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合がございます。
- ・ご使用の機器やネットワーク環境等によっては、視聴いただけない場合がございます。
- ・視聴用ウェブサイトへのアクセスに際して発生する通信料金等は、株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、長期にわたる経営基盤の拡充のため、財務健全性に配慮しつつ、業績と経営環境を総合的に勘案しながら、安定的な配当を実施することを基本方針としております。

当期は、長期経営ビジョンの実現に向けた事業育成の推進とともに、環境の変化をとらえた各事業の戦略的な収益向上施策によるさらなる業績の向上がみられたことを踏まえ、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金32円50銭

総額6,509,389,543円

(これにより年間配当金は、1株につき、中間配当金27円50銭を含め合計60円となります。)

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月25日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

なお、本議案の内容は、独立社外取締役3名及び代表取締役2名で構成され、かつ独立社外取締役より選任された議長が会議を主宰する「指名・報酬委員会」への諮問を経て、取締役会において決定しております。

候補者一覧

候補者番号	氏 名	当社における地位
1	根津 嘉澄 (ねづ よしずみ) 再任 男性	代表取締役 取締役会長
2	都筑 豊 (つづき ゆたか) 再任 男性	代表取締役 取締役社長
3	横田 芳美 (よこた よしみ) 再任 男性	取締役
4	重田 敦史 (しげた あつし) 再任 男性	取締役
5	鈴木 孝郎 (すずき たかお) 再任 男性	取締役
6	柴田 光義 (しばた みつよし) 再任 男性 社外 独立役員	取締役
7	安藤 隆春 (あんどう たかはる) 再任 男性 社外 独立役員	取締役
8	矢ヶ崎 紀子 (やがさき のりこ) 再任 女性 社外 独立役員	取締役
9	柳 正憲 (やなぎ まさのり) 再任 男性 社外 独立役員	取締役

1

ね づ よし ずみ
根津 嘉澄1951年10月26日生
当社株式所有数：405,400株

再任 男性



■ 略歴及び地位

1974年 4 月 当社入社
 1988年 4 月 当社関連事業室部長
 1990年 5 月 当社関連事業室長
 1990年 6 月 当社取締役関連事業室長
 1991年 4 月 当社常務取締役
 1993年 6 月 当社代表取締役（現在）
 1993年 6 月 当社専務取締役
 1995年 6 月 当社取締役副社長
 1999年 6 月 当社取締役社長
 2018年 4 月 当社取締役社長社長執行役員
 2023年 6 月 当社取締役会長（現在）

■ 担当

取締役会議長

■ 重要な兼職の状況

(株)松屋社外取締役
 富国生命保険(相)社外監査役

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、グループ事業部門等の要職を歴任し当社グループの業務全般に精通しており、さらに当社取締役としての豊富な経営経験と幅広い見識を活かし職務を遂行しております。1999年からは取締役社長として強いリーダーシップのもと当社グループの経営を牽引し、2023年からは取締役会長として経営全般への提言・助言を行い、企業価値向上を実現しております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

2

つづき
都筑

ゆたか
豊

1961年1月4日生
当社株式所有数：7,200株

再任 男性



■略歴及び地位

1984年 4 月 当社入社
2008年 7 月 当社鉄道事業本部運輸部長
2013年 7 月 東武エンジニアリング(株)代表取締役社長
2015年 6 月 当社取締役鉄道事業本部副本部長兼運輸部長
2016年 4 月 当社取締役鉄道事業本部長
2017年 6 月 当社常務取締役鉄道事業本部長
2018年 4 月 当社常務取締役常務執行役員鉄道事業本部長
2018年 6 月 当社常務執行役員鉄道事業本部長
2019年10月 東武商事(株)代表取締役副社長
2020年 6 月 同社代表取締役社長
2023年 4 月 当社執行役員
2023年 6 月 当社代表取締役（現在）
2023年 6 月 当社取締役社長社長執行役員（現在）

■担当

危機管理委員会

■取締役候補者とした理由

同氏は、鉄道事業部門等の要職を歴任し当社グループの業務全般に精通しており、さらに当社及びグループ会社の取締役としての豊富な経営経験と幅広い見識を活かし職務を遂行しております。2023年からは取締役社長として強いリーダーシップのもと当社グループの経営を牽引し、企業価値向上を実現しております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

3

よこ た よし み
横田 芳美1961年8月1日生
当社株式所有数：8,800株

再任 男性



■略歴及び地位

1984年4月 当社入社
2012年6月 当社経営企画部長
2015年4月 当社経営企画部長兼池袋開発プロジェクト部長
2015年6月 当社取締役経営企画部長兼池袋開発プロジェクト部長
2016年1月 当社取締役経営企画部長
2017年6月 当社常務取締役経営企画部長
2017年7月 当社常務取締役経営企画本部副本部長
2018年4月 当社常務取締役常務執行役員経営企画本部副本部長
2018年6月 当社常務執行役員経営企画本部副本部長
2018年7月 当社常務執行役員
2019年6月 当社常務執行役員生活サービス創造本部まちづくり推進統括部長
2020年6月 当社取締役常務執行役員生活サービス創造本部まちづくり推進統括部長
2021年6月 当社取締役常務執行役員生活サービス創造本部長
2022年6月 当社取締役常務執行役員生活サービス創造本部長兼沿線価値創造統括部長
2023年4月 当社取締役常務執行役員
2024年4月 当社取締役専務執行役員（現在）

■取締役候補者とした理由

同氏は、経営企画部門等の要職を歴任し当社グループの業務全般に精通しており、さらに当社取締役としての豊富な経営経験と幅広い見識を活かし職務を遂行しております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

4 しげ た あつ し 重田 敦史

1957年3月31日生
当社株式所有数：3,500株

再任 男性



■ 略歴及び地位

1979年 4 月 (株)富士銀行入行
2006年 3 月 (株)みずほコーポレート銀行執行役員
2008年 4 月 同行常務執行役員
2010年 5 月 (株)東武百貨店専務取締役
2011年 5 月 同社代表取締役専務
2013年 4 月 同社代表取締役社長
2015年 6 月 (株)東武ホテルマネジメント代表取締役社長
2020年 6 月 当社取締役常務執行役員
2021年 6 月 当社取締役常務執行役員グループ事業本部長
2022年 6 月 当社取締役常務執行役員グループ事業本部長兼グループ事業統括部長
2023年 4 月 当社取締役常務執行役員グループ事業本部長
2024年 4 月 当社取締役常務執行役員（現在）

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、当社グループ会社の取締役等の要職を歴任し当社グループの業務全般に精通しており、さらに当社及びグループ会社の取締役としての豊富な経営経験と幅広い見識を活かし職務を遂行しております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としたしました。

5 すず き たか お 鈴木 孝郎

1963年9月11日生
当社株式所有数：5,500株

再任 男性



■略歴及び地位

- 1986年 4 月 当社入社
- 2012年 4 月 当社鉄道事業本部施設部長
- 2016年 4 月 当社鉄道事業本部運輸部長兼鉄道乗務員養成所長
- 2019年 6 月 当社鉄道事業本部車両部長
- 2021年 6 月 当社執行役員鉄道事業本部副本部長兼技術統括部長兼車両部長
- 2022年 6 月 当社取締役常務執行役員鉄道事業本部長（現在）

■担当

鉄道事業における安全統括管理者

■取締役候補者とした理由

同氏は、鉄道事業部門の要職を歴任し当社グループの業務全般に精通しており、さらに当社取締役としての豊富な経営経験と幅広い見識を活かし職務を遂行しております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

株主総会参考書類

6 しば た みつ よし
柴田 光義

1953年11月5日生
当社株式所有数：1,200株

再任 男性 社外 独立役員



略歴及び地位

1977年 4 月 古河電気工業(株)入社
2008年 6 月 同社執行役員
2009年 6 月 同社執行役員常務
2010年 6 月 同社取締役兼執行役員常務
2012年 4 月 同社代表取締役社長
2017年 4 月 同社取締役会長
2018年 6 月 当社取締役（現在）
2023年 4 月 古河電気工業(株)取締役
2023年 6 月 同社特別顧問（現在）

担当

指名・報酬委員会議長、ガバナンス委員会議長

重要な兼職の状況

古河電気工業(株)特別顧問
いすゞ自動車(株)社外取締役
朝日生命保険(相)社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、かつ経営陣から独立した立場にて客観的な視点から業務執行に関し、意見、助言を行うことにより、経営の効率性及び公正性の確保に資しております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。選任後は、引き続き上記役割を果たされることを期待しております。

社外取締役在任年数（本総会終結時） 7年

独立性

当社は、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合、引き続き独立役員として指定する予定です。
同氏は、古河電気工業(株)の特別顧問を務めておりますが、同社と当社との間で取引関係はございません。なお、当社は、同社子会社との間で製品の売買に関する取引がありますが、その年間取引金額は当社の連結営業収益又は同社の連結売上高のそれぞれ1%未満であり、同氏の独立性に問題はないと判断しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、同契約を継続する予定です。

7 あん どう たか はる 安藤 隆春

1949年8月31日生
当社株式所有数：0株

再任 男性 社外 独立役員



■略歴及び地位

1972年 4 月 警察庁入庁
1999年 8 月 警視庁公安部長
2004年 8 月 警察庁長官官房長
2009年 6 月 警察庁長官（2011年10月退官）
2018年 6 月 当社取締役（現在）

■重要な兼職の状況

(株)アミューズ社外取締役
(株)ゼンショーホールディングス社外取締役
(株)日清製粉グループ本社社外取締役（監査等委員）
楽天グループ(株)社外取締役

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、警察庁長官をはじめ要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識や、他の企業での社外取締役としての経験を有し、かつ経営陣から独立した立場にて客観的な視点から業務執行に関し、意見、助言を行うことにより、経営の効率性及び公正性の確保に資しております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。選任後は、引き続き上記役割を果たされることを期待しております。なお、同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外取締役として経営全般に対して適切な監督・助言をいただけるものと判断しております。

■社外取締役在任年数（本総会終結時） 7 年

■独立性

当社は、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合、引き続き独立役員として指定する予定です。

■責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、同契約を継続する予定です。

■その他候補者に関する事項

同氏が2022年5月まで社外取締役又は社外取締役（監査等委員）に就任していた(株)ニトリホールディングスにおいて、2016年12月から2020年12月にかけて同社グループ店舗にて販売された一部の珪藻土製品において、法令の基準を超える石綿（アスベスト）が含まれていることが判明し、自主回収を行いました。同氏は、事前には当該事実を認識しておりませんが、平素より取締役会等において、法令遵守の重要性及びコンプライアンス経営の視点に立った提言を適宜行うとともに、当該事実の判明後においては取締役から報告を求め再発防止のための意見表明を行うなど、その職責を適切に遂行しておりました。

8

矢ヶ崎 紀子

1963年4月22日生
当社株式所有数：1,300株

再任 女性 社外 独立役員



略歴及び地位

1987年4月 (株)住友銀行入行
1989年10月 (株)日本総合研究所総合研究部門上席主任研究員
2008年10月 国土交通省観光庁参事官（観光経済担当）
2011年7月 首都大学東京都市環境学部特任准教授
2014年4月 東洋大学国際地域学部准教授
2015年6月 当社取締役
2018年4月 東洋大学国際観光学部教授
2019年4月 東京女子大学現代教養学部国際社会学科コミュニティ構想専攻教授
2020年6月 当社取締役（現在）
2022年4月 東京女子大学副学長 現代教養学部国際社会学科コミュニティ構想専攻教授
2024年4月 同大学現代教養学部国際社会学科コミュニティ構想専攻教授
2025年4月 同大学現代教養学部経済経営学科教授（現在）

重要な兼職の状況

東京女子大学現代教養学部経済経営学科教授
日本貨物鉄道(株)社外取締役
東日本高速道路(株)社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、交通政策・観光政策における学識者としての豊富な経験と幅広い見識や、他の企業での社外取締役としての経験を有し、かつ経営陣から独立した立場にて客観的な視点から業務執行に関し、意見、助言を行うことにより、経営の効率性及び公正性の確保に資しております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き社外取締役候補者いたしました。選任後は、引き続き上記役割を果たされることを期待しております。なお、同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外取締役として経営全般に対して適切な監督・助言をいただけるものと判断しております。

社外取締役在任年数（本総会終結時） 5年

独立性

当社は、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合、引き続き独立役員として指定する予定です。

責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、同契約を継続する予定です。

その他候補者に関する事項

同氏が社外取締役に就任している日本貨物鉄道(株)は、2024年9月に判明した輪軸組立作業の不正行為に関して、国土交通省から、2024年10月31日付で「輸送の安全に関する事業改善命令」を受けました。同氏は、事前には当該事実を認識していませんでしたが、平素より取締役会において、安全管理に関する体制・マニュアル等について確認を行うとともに、当該事実の判明後においては「輸送の安全に関する事業改善命令」及び「JR貨物の安全確保のために講ずべき措置」への対応について、取締役会にて報告を求め再発防止のための意見表明を行うなど、その職責を適切に遂行しております。

9 やなぎ 柳

まさ のり 正憲

1950年10月6日生
当社株式所有数：1,930株

再任 男性 社外 独立役員



■略歴及び地位

1974年 4 月 日本開発銀行入行
2006年10月 日本政策投資銀行理事
2008年10月 (株)日本政策投資銀行取締役常務執行役員
2011年 6 月 同行代表取締役副社長
2015年 6 月 同行代表取締役社長（2018年6月退任）
2018年 8 月 一般財団法人日本経済研究所理事長（現在）
2020年 6 月 当社取締役（現在）

■重要な兼職の状況

一般財団法人日本経済研究所理事長

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、かつ経営陣から独立した立場にて客観的な視点から業務執行に関し、意見、助言を行うことにより、経営の効率性及び公正性の確保に資しております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。選任後は、引き続き上記役割を果たされることを期待しております。

■社外取締役在任年数（本総会終結時） 5年

■独立性

当社は、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合、引き続き独立役員として指定する予定です。
同氏は、(株)日本政策投資銀行の業務執行に携わっておりましたが、2018年6月以降は同行の業務執行に携わっておらず、既に6年が経過しております。なお、当社グループは、同行との間で資金借入の取引があり、2025年3月31日時点における同行からの借入額（181,262百万円）は当社の連結総資産額の11%未満であります。同行は複数ある借入先のひとつであり資金調達において代替性が無い程度にまで依存している借入先ではありません。

■責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、同契約を継続する予定です。

(注) 1. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役が期待される役割を十分果たせるよう、また、有能な人材を迎えられるよう、当社の取締役全員を被保険者とする以下の内容を概要とする会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。本議案における各候補者が取締役に選任された場合、当社は各候補者を被保険者とし、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険料は全額当社負担にて更新する予定です。

【保険契約の内容の概要】

・ 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について填補いたします。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等、一定の免責事由があります。

2. 当社では、社外役員の独立性について、客観的に判断する「社外役員の独立性の判断基準」により各社外取締役候補者は十分な独立性を有していると判断しております。

(ご参考) 社外役員の独立性の判断基準について

当社では、社外役員（社外取締役及び社外監査役）のうち、次に掲げる事項に該当しない者が独立性を有すると判断いたします。

- (1) 事業年度末において、当社の議決権総数の10%以上保有する主要株主、又はその業務執行者
- (2) 当社の借入先のうち、事業年度末において当社の資金調達につき代替性のない程度に依存している金融機関その他の大口債権者、又はその業務執行者
- (3) 当社の取引先のうち、事業年度末において、当該事業年度の連結営業収益の2%以上の支払いを当社から受けている者、又はその業務執行者
- (4) 当社の取引先のうち、当該取引先の事業年度末において、当該事業年度の連結営業収益の2%以上を当社に対し支払っている者、又はその業務執行者
- (5) 事業年度において、当社から年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている者、又はその業務執行者
- (6) 事業年度において、当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受けている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等
- (7) 事業年度末において、当社から金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体のうち、当該金額が当該団体の事業年度における連結営業収益の2%を超える団体に属する者
- (8) 過去10年間ににおいて、当社及び当社子会社の業務執行者であった者
- (9) 第1号から第7号までにおける事業年度とは過去3年以内に該当するものをいう。
- (10) 第1号から第8号までに該当する者が重要な職位にある場合において、その配偶者又は二親等以内の親族

（ご参考）取締役会の構成やスキル・マトリックスについての考え方

当社では、事業特性を熟知のうえ、事業運営や事業を支える間接部門に精通している社内出身の取締役と、監督機能を高め、経営の公正性かつ透明性確保に資する独立社外取締役により取締役会について構成し企業価値向上を図っていくことが望ましいと考えております。また、多様性、知識・経験・能力がバランスよく構成されるよう努めております。

今後の事業環境は、変化が不透明かつ速くなることに加え、東京圏においても2030年頃から人口減少を迎えると予測されております。従って、今後の当社グループにおける中長期的な経営の方向性は、沿線の持続的な発展によりグループ全体の利益を維持・拡大させるとともに、非鉄道部門における成長事業の拡大により収益力を強化し、グループの成長を実現することです。

以上より、当社が特定したマテリアリティ（重要課題）、長期経営ビジョン「挑戦と協創で進化させる社会と沿線」、また中期経営計画における重点戦略を踏まえ、重要と考える専門性・見識（スキル）を定めました。当社取締役会では、これらのスキルを発揮することが期待される取締役候補者を指名することとしております。

なお、当社は執行役員制度を導入しており、当社グループ全体の各事業分野において必要なスキルについては、担当執行役員を含めた全体で備える体制としております。また、必要に応じて執行役員を取締役会に出席させることで、取締役会の機能強化を図っております。

【スキル・マトリックス各項目の選定理由】

項 目	選 定 理 由
企業経営・ 経営戦略	事業環境やニーズの変化を進取する「挑戦」と、関係者との協力や連携により価値を創出する「協創」により、重点戦略（成長戦略）を推進し、「東武グループの持続的な成長」と「人にやさしく 人と地域が共に輝きつづける社会」の実現を図るため
財務・会計	正確・適切な財務報告と財務健全性の維持を実現し、かつ持続的な企業価値向上に向けた成長投資の推進と株主還元強化を実現する確かな財務・資本戦略を推進するため
人材開発・ 組織戦略	人的資本は当社グループの事業の基盤であり、経営戦略と事業戦略に応じた人的資本戦略を推進するため
法務・リスク マネジメント	コンプライアンス経営や適切なリスク管理を基盤とした機動的かつ公正なコーポレート・ガバナンスを確立し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため
サステナビリティ	環境ブランディング実現や長期的なエネルギーコスト低減をはじめ環境負荷低減へのさらなる取組みと、地域社会との持続的な発展を図るため
デジタルトランス フォーメーション	デジタル技術の積極的な活用により、収益拡大・コスト削減を実現する事業変革を図るため
運輸事業	輸送サービスのレベルアップや持続的な運行体制の確立等、事業基盤（沿線）の持続的な発展を図るため
開発（まちづくり） 事業	沿線での開発余地があり、今後の成長をけん引する中核事業として、収益力を強化するため
観光事業	インバウンドを中心として市場の成長が見込めるなど、今後の成長をけん引する中核事業として、収益力を強化するため

【取締役会のスキル・マトリックス】

氏 名	専 門 性・見 識								
	企業経営・ 経営戦略	財務・ 会計	人材開発・ 組織戦略	法務・リスク マネジメント	サステナ ビリティ	デジタルトランス フォーメーション	運輸事業	開発(まち づくり)事業	観光事業
根津 嘉澄	○		○		○				
都筑 豊	○	○	○	○	○	○			
横田 芳美	○	○		○	○			○	
重田 敦史	○	○	○					○	○
鈴木 孝郎	○			○		○	○		○
柴田 光義	○	○		○	○	○			
安藤 隆春			○	○	○				
矢ヶ崎 紀子			○				○		○
柳 正憲	○	○		○			○	○	

以 上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

企業集団の現況に関する事項

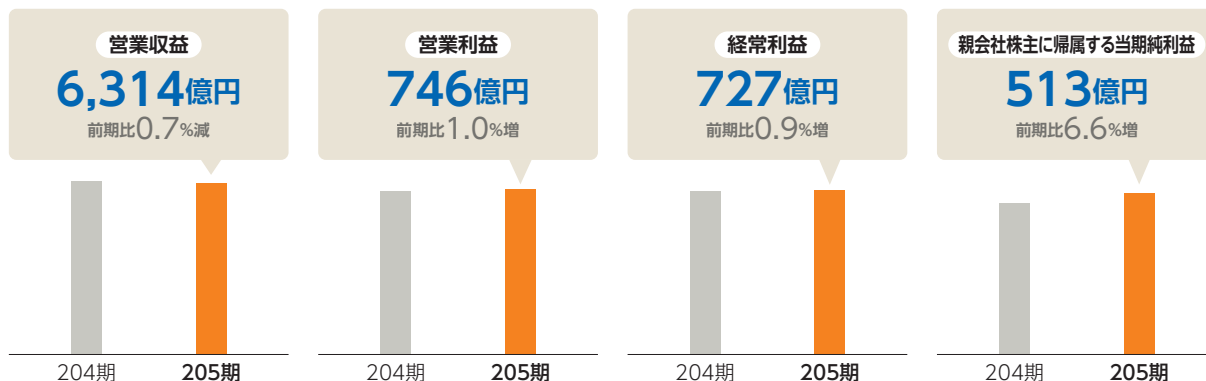
○ 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、雇用・所得環境の改善や、インバウンド需要の拡大等を背景に、緩やかな回復基調が続きました。一方、物価上昇や為替の変動、欧米における高い金利水準の継続に伴う海外の景気が、国内経済や個人消費に与える影響等を注視する必要があります。

当社グループにおきましては、当期より新たに定めた長期経営ビジョン「挑戦と協創で進化させる社会と沿線」の実現に向けて、「営業利益段階における非鉄道事業割合の増加」、「観光需要を捉えた収益力強化」、「持続的な事業運営体制の確立」の3つを経営戦略方針として掲げ、中長期的な収益・利益拡大に資する事業の育成を推進してまいりました。

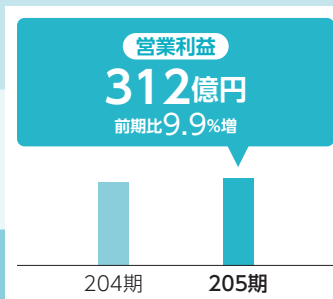
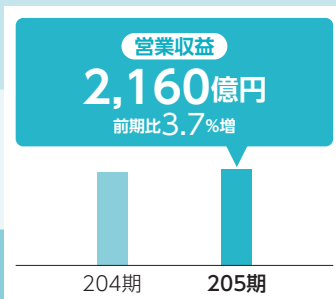
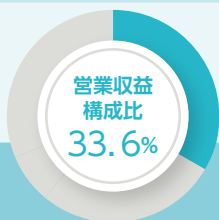
当期の連結業績は、営業収益は6,314億61百万円（前期比0.7%減）、営業利益は746億4百万円（前期比1.0%増）、経常利益は727億16百万円（前期比0.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は513億30百万円（前期比6.6%増）となり、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は2年連続で過去最高を更新いたしました。

次に各事業の概況についてご報告申し上げます。





運輸事業



業績ハイライト

通勤利用の回復やゴールデンウィーク及び紅葉シーズン等における行楽利用の増加等による定期・定期外の輸送人員増加等により、営業収益は2,160億54百万円（前期比3.7%増）、営業利益は312億85百万円（前期比9.9%増）となりました。

主な取組み

鉄道業におきまして、当社では、時季需要に応じた特急料金の繁忙期・閑散期料金を導入いたしました。営業運転開始から2025年2月までに累計100万人に乗車いただいた「スペーシア X」をはじめとした特急列車の臨時運行により、お客様の乗車機会の拡大及び日光・鬼怒川エリアへの誘客を図りました。また、サービス向上のため、東上線でダイヤ改正を実施したほか、東武アーバンパークラインでは新型車両80000系を導入いたしました。さらに、沿線自治体と連携し、「ベリーベリーハッピートレイン」の運行や「SL大樹」初となる栃木駅から下今市駅への運行を行ったほか、沿線スポーツチームと連携した企画を行い、地域の魅力創出・発信を図りました。

安全面では、高架化工事を推進し、とうきょうスカイツリー駅付近高架化・1か所の踏切廃止、春日部駅付近で上り仮線の切替えを行いました。また、ホーム上の安全対策としてホーム柵の整備を進めました。

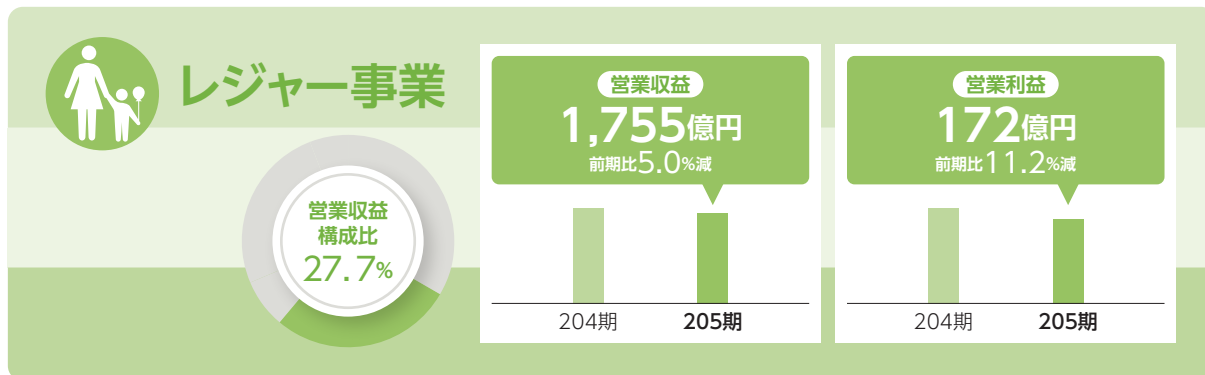
バス・タクシー業におきまして、東武バスグループでは、柏の葉・和光市の各エリアにおいて自動運転バスの実証実験を実施したほか、「国際エコリゾート日光」の価値最大化を目指し、東武日光駅～中禅寺温泉間の急行バスや客貨混載バスを運行いたしました。



ベリーベリーハッピートレイン



SL大樹小江戸とちぎ



業績ハイライト

インバウンド需要の取込みによりスカイツリー業及びホテル業では増収増益となったものの、旅行業における受託収入の減少により、営業収益は1,755億63百万円（前期比5.0%減）、営業利益は172億42百万円（前期比11.2%減）となりました。

主な取組み

スカイツリー業におきまして、「東京スカイツリー」では、営業時間の拡大、人気コンテンツとのコラボレーションイベント及び海外オンライン旅行代理店と連携したプロモーション強化や広告配信強化による積極的なインバウンド獲得施策の実施等により入場者数の増加に努めるとともに、料金改定により増収を図りました。

ホテル業におきまして、当社及び㈱東武ホテルマネジメントでは、都内ホテルを中心に、旺盛なインバウンド需要を捉え、稼働率及び客室単価の上昇を図りました。特に「コートヤード・マリオット銀座東武ホテル」では、全室リニューアルオープンし、新たに加わった5つのショップがさらなる活気をもたらすなど増収に努めました。

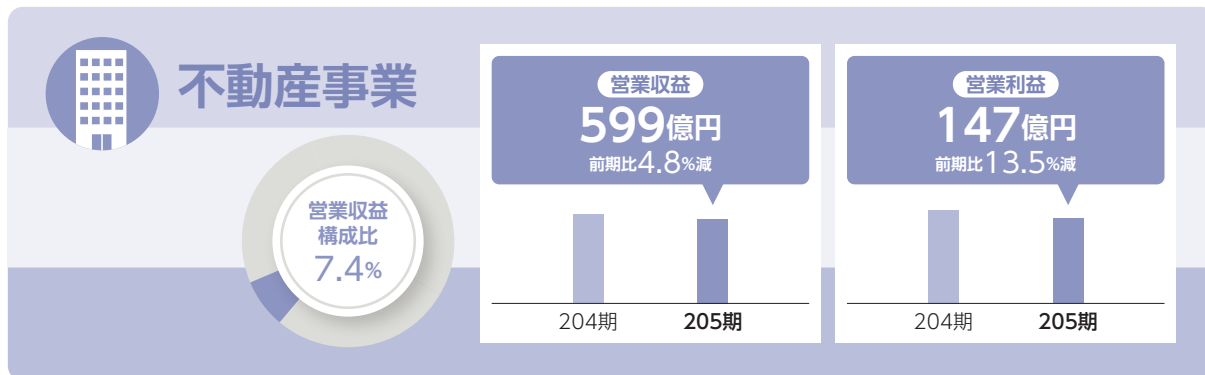
旅行業におきまして、東武トップツアーズ(株)では、企業活動の活発化等による団体旅行需要や伸長する訪日旅行案件の取込みを図るとともに、地域の課題を解決する地域活性化事業等を受託するなど、増収に努めました。



コートヤード・マリオット
銀座東武ホテル 入口



東武トップツアーズ(株)
地域資源体験ツアー



業績ハイライト

マンションの計画販売戸数の減少等により、営業収益は599億21百万円（前期比4.8%減）となり、営業利益は147億45百万円（前期比13.5%減）となりました。

主な取組み

スカイツリータウン業におきまして、「東京スカイツリータウン」では、ビアガーデンやイルミネーション等、年間を通じた様々なイベントを実施し、国内外の観光需要を捉えることができ、前期に続き過去最高の年間売上を達成いたしました。

不動産賃貸業におきまして、当社では、「EQUIa（エキア）竹ノ塚」を新たにオープンしたほか、「新越谷ヴァリエ」をリニューアルオープンし増収とお客様の利便性向上を図りました。また、店舗併設の駅前賃貸マンション「ソライエアイルときわ台」を、坂戸駅前において学生向けマンションをそれぞれ開設したことにより、恒常的な収益の確保を図りました。

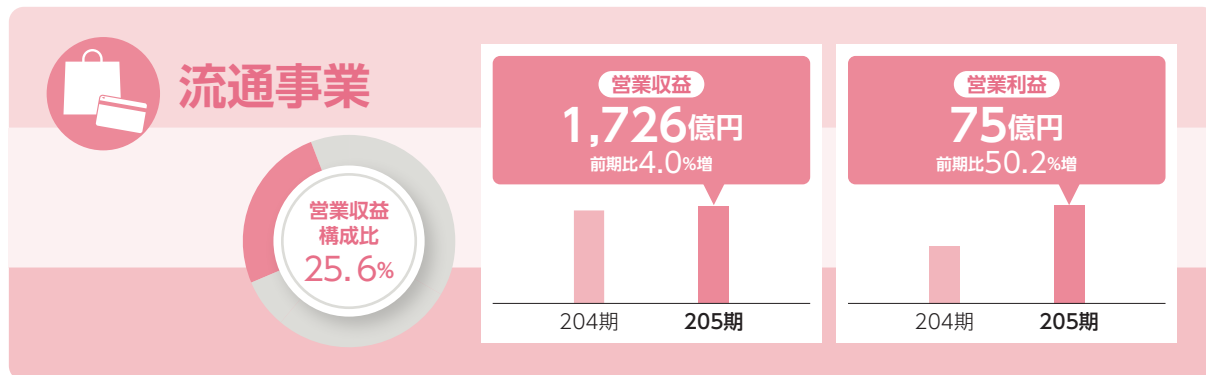
不動産分譲業におきまして、当社では、沿線価値向上と沿線定住人口増加を目的として、分譲マンション「ソライエ新柏プレミスト」（柏市）及び分譲戸建住宅「WELL BIND CITY（ウェルバインドシティ）獨協大学前」（草加市）等を販売いたしました。



EQUIa竹ノ塚



ソライエ新柏プレミスト



業績ハイライト

営業収益は1,726億41百万円（前期比4.0%増）、営業利益は75億58百万円（前期比50.2%増）となりました。

主な取組み

百貨店業におきまして、(株)東武百貨店では、近隣競合環境の変化へ対応したほか、人気キャラクターとのコラボレーションイベントの開催、地域連携や産学連携施策の実施及び情報発信の強化によるインバウンドの積極的な取込み等により、集客と増収に努めました。

ストア業におきまして、(株)東武ストアでは、EQUiA竹ノ塚内に「東武ストア竹ノ塚店」をオープンしたほか、創業65周年キャンペーンとして特別セールの実施や自社オリジナル商品の開発・販売等に注力し、集客と増収に努めました。



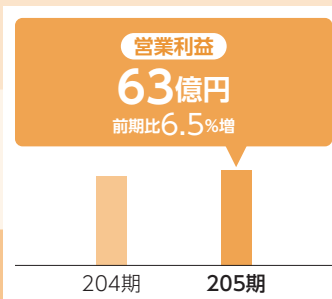
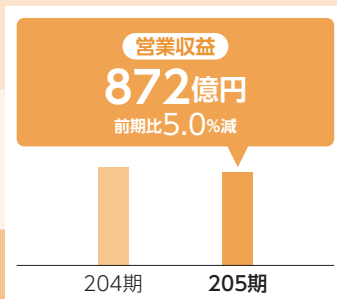
東武百貨店池袋店 産学連携施策



東武ストア竹ノ塚店



その他事業



業績ハイライト

完成工事減により減収となったものの、利益率の改善により、営業収益は872億90百万円（前期比5.0%減）、営業利益は63億39百万円（前期比6.5%増）となりました。

主な取組み

建設業におきまして、東武建設(株)では、千葉県夷隅郡大多喜町において宿泊施設の建設工事を、東武谷内田建設(株)では、墨田区において公共施設の建設工事をそれぞれ完了いたしました。

そのほか、東武ビルマネジメント(株)では、世田谷区において病院の清掃業務を受注するなど増収に努めました。

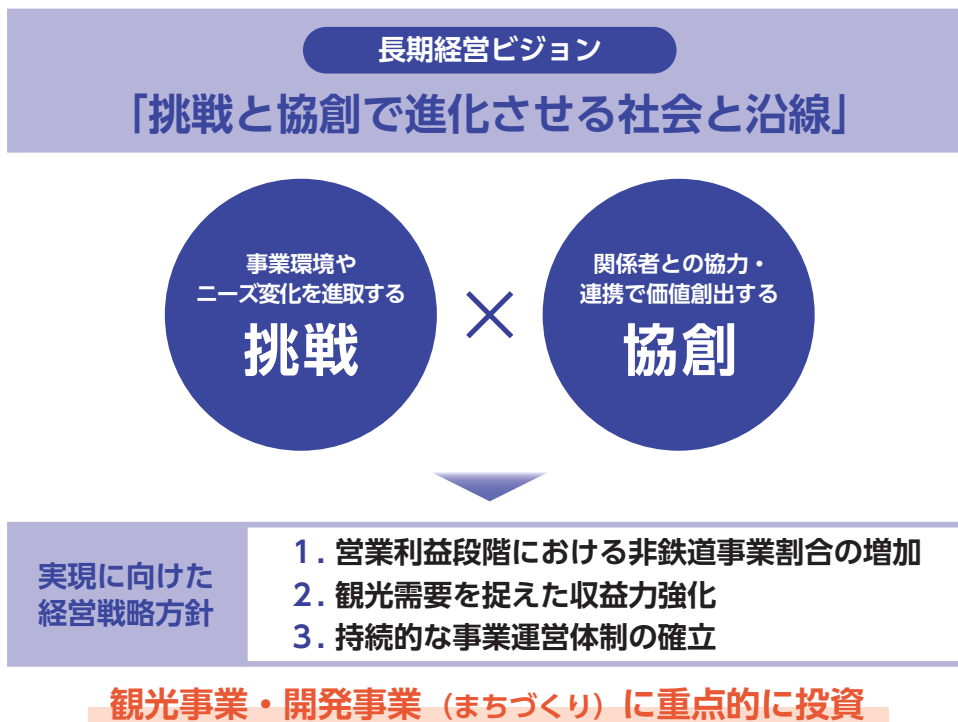


公共施設（墨田区）

対処すべき課題

当社グループは、当期より新たに定めた長期経営ビジョン「挑戦と協創で進化させる社会と沿線」の実現に向けて、「営業利益段階における非鉄道事業割合の増加」、「観光需要を捉えた収益力強化」、「持続的な事業運営体制の確立」の3つを経営戦略方針として掲げ、重点戦略として「成長をけん引する事業の確立」、「事業基盤（沿線）の継続的な強化」、「事業領域拡張を見据えた新規事業の育成」及び「環境負荷の低減と人的資本の強化」の4項目を掲げております。

今後の外部環境として、旺盛なインバウンド需要は継続すると想定するものの、物価・人件費・金利等の上昇や労働力不足の拡大が見込まれます。こうした環境下においても、当社グループは、成長領域として定めた観光事業、まちづくり等のプロジェクトの本格化や、東武スカイツリーラインと東京メトロ有楽町線との新たな相互直通運転実施等、大型プロジェクトを順調に進捗させることを通じて、さらなる成長が可能であると考えており、足元の収益性や大型プロジェクトの完成時期の見通し等を踏まえ、長期経営ビジョンの目標について、時期を変更したうえで、目標数値を引き上げ、「2030年代半ばに営業利益1,000億円以上を目指す」といたしました。



「成長をけん引する事業の確立」については、インバウンドを中心として市場の成長が見込めるホテル業やスカイツリー業をはじめとする「観光事業」と、沿線での開発余地のある「開発事業（まちづくり）」を成長に資する中核事業と位置付け、経営資源を重点的に配分し、中長期的な収益力の強化を進めてまいります。

「事業基盤（沿線）の継続的な強化」については、当社グループの強みである首都圏の広域な事業エリアと、多種多様に展開する事業を活かし、デジタル技術を積極的に活用することで、収益力と生産性を向上させるとともに、グループシナジーの創出と他社との差別化を図り、事業基盤である沿線の継続的な発展を目指してまいります。

「事業領域拡張を見据えた新規事業の育成」については、中長期的には、沿線内の東京圏でも人口減少を迎えると予測されていることから、既存事業の領域を超えた新たな事業フィールドを探索し、将来を見据えた収益源の確立を目指してまいります。

「環境負荷の低減と人的資本の強化」については、昨今の環境に関する意識の高まりを好機と捉え、奥日光エリアの当社グループアセットにおいて、「国際エコリゾート日光」の確立によるブランディングと集客力強化地域との連携を図るべく、脱炭素への取組みを強化してまいります。当社グループ全体としては、2030年度のCO₂排出量を、2022年度比30%削減する目標を掲げ、取組みを進めてまいります。さらに、『長期経営ビジョン』の実現を目指した人材の獲得並びに活躍できる環境づくりにより、人的資本の強化を図ります。

当社グループは、1897年の設立以来、社会とともに持続的な発展を遂げてまいりました。1969年には当社社是として「奉仕」「進取」「和親」を制定、現在はこれを「東武グループ経営理念」として掲げ、安全・安心を根幹に、活力に富んだ暮らしやすく訪れたい東武沿線の実現を目指す「東武グループ経営方針」のもと、事業を通じて社会課題の解決に取り組むことで、社会の持続的な発展の一端を担いつつ、当社グループも発展してまいりました。

これからも、沿線の特長や経営資源を活かしながら、社会課題の解決を通じて、将来にわたって新たな価値を創造し、「人にやさしく 人と地域が共に輝きつづける社会」を実現することで、社会に不可欠な企業集団として存続してまいります。

【東武グループ経営理念】

東武グループでは、「奉仕」「進取」「和親」を経営の拠り所としています。

「奉仕」 東武グループは、東武グループの全ての事業が社会に支えられていることを深く自覚し、豊かな社会の実現に貢献します。

「進取」 東武グループは、現状に甘んじることなく、常に研鑽に励み、時代を切り開く開拓者精神をもって新たな挑戦を続けます。

「和親」 東武グループは、人の和や環境との調和をもとに事業の発展と従業員の幸福を図り、社会の進展に寄与します。

【東武グループ経営方針】

お客様の暮らしに密着した事業を通じて沿線地域の発展に貢献する企業グループとして、安全・安心を根幹に「運輸」「レジャー」「不動産」「流通」等の事業を多角的、複合的に展開します。

お客様の視点に立ち、質の高い先進性や独創性あふれるサービスを提供し、活力に富んだ暮らしやすく訪れたい東武沿線の実現を目指します。

事業を通じて安定的に利益を創出しながら、環境にも配慮した経営を進め、お客様の生活を担う企業グループとして地域社会とともに持続的に発展することにより、企業の社会的責任を果たします。

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科 目	金 額
資産の部	
流動資産	176,839
現金及び預金	35,110
受取手形及び売掛金	69,342
契約資産	5,558
短期貸付金	1,987
分譲土地建物	30,621
前払費用	2,829
その他	31,524
貸倒引当金	△135
固定資産	1,576,361
有形固定資産	1,410,893
建物及び構築物（純額）	534,156
機械装置及び運搬具（純額）	79,016
土地	667,311
建設仮勘定	116,500
その他（純額）	13,909
無形固定資産	19,861
公共施設負担金	1,443
その他	18,418
投資その他の資産	145,606
投資有価証券	99,253
長期貸付金	1,200
破産更生債権等	411
退職給付に係る資産	9,188
繰延税金資産	11,360
その他	25,058
貸倒引当金	△867
資産合計	1,753,200

負債純資産の部	
科 目	金 額
負債の部	
流動負債	438,733
支払手形及び買掛金	43,274
短期借入金	73,322
1年内返済予定の長期借入金	66,162
1年内償還予定の社債	38,300
未払費用	7,334
未払消費税等	5,329
未払法人税等	13,159
前受金	69,634
契約負債	42,617
賞与引当金	3,046
商品券等回収損失引当金	4,543
資産除去債務	272
その他	71,736
固定負債	753,713
社債	119,800
長期借入金	481,470
鉄道・運輸機構長期未払金	828
繰延税金負債	20,372
再評価に係る繰延税金負債	51,037
役員退職慰労引当金	777
株式給付引当金	2,083
退職給付に係る負債	40,345
資産除去債務	3,367
その他	33,629
負債合計	1,192,447
純資産の部	
株主資本	463,868
資本金	102,135
資本剰余金	51,980
利益剰余金	314,683
自己株式	△4,930
その他の包括利益累計額	90,639
その他有価証券評価差額金	44,501
土地再評価差額金	45,986
為替換算調整勘定	237
退職給付に係る調整累計額	△86
非支配株主持分	6,245
純資産合計	560,753
負債純資産合計	1,753,200

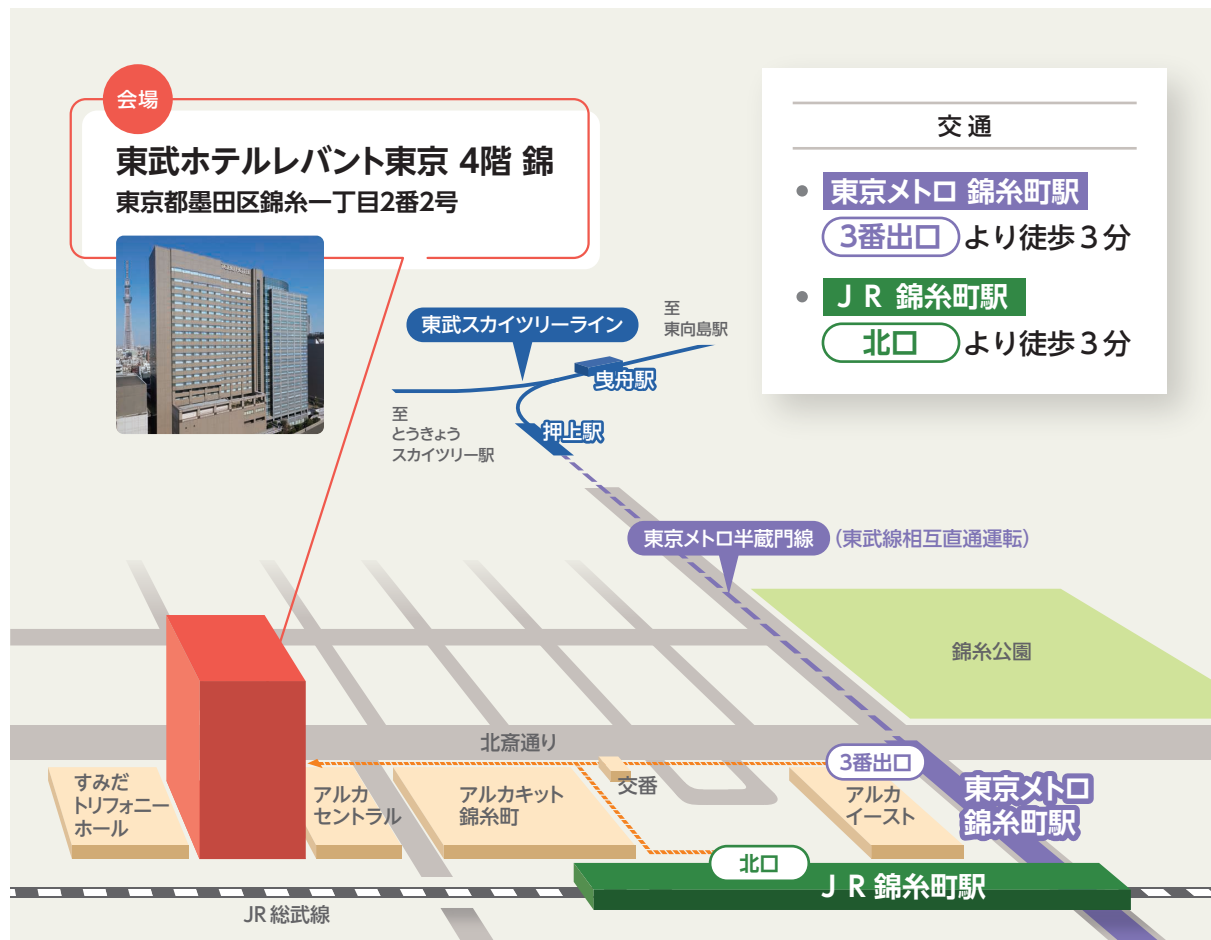
連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		631,461
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	433,773	
販売費及び一般管理費	123,083	556,856
営業利益		74,604
営業外収益		
受取利息	39	
受取配当金	2,651	
保険配当金	419	
持分法による投資利益	286	
その他	2,394	5,791
営業外費用		
支払利息	6,257	
その他	1,420	7,678
経常利益		72,716
特別利益		
固定資産売却益	118	
投資有価証券売却益	8,218	
工事負担金等受入額	4,867	
その他	435	13,639
特別損失		
固定資産除却損	1,419	
固定資産圧縮損	4,852	
減損損失	3,461	
その他	714	10,448
税金等調整前当期純利益		75,907
法人税、住民税及び事業税	21,783	
法人税等調整額	2,491	24,274
当期純利益		51,633
非支配株主に帰属する当期純利益		302
親会社株主に帰属する当期純利益		51,330

- ~~~~~
- ・本通知には、お手元でも株主総会資料の要点を確認いただけるよう、株主総会参考書類を記載したほか事業報告及び連結計算書類の一部を記載いたしましたので、あわせてご参照ください。
 - ・書面交付請求された株主様には、法令及び当社定款の規定に基づき、電子提供措置事項のうち次の事項を記載した電子提供措置事項記載書面を同封しております。
 - 〔事業報告〕設備投資等の状況、資金調達の状況、重要な親会社及び子会社の状況、会社役員に関する事項
 - ・次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求された株主様に対して交付する電子提供措置事項記載書面への記載を省略しております。これらの事項につきましては、本通知1ページに記載のインターネット上の各ウェブサイトをご確認ください。
 - 〔事業報告〕財産及び損益の状況の推移、従業員の状況、主要な借入先、主要な事業内容及び事業所等、会社の株式に関する事項、会社の新株予約権等に関する事項、会計監査人の状況、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制、会社の支配に関する基本方針
 - 〔連結計算書類〕連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - 〔計算書類〕貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表
 - 〔監査報告書〕連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書、計算書類に係る会計監査人の監査報告書、監査役会の監査報告書
 - ・「東京スカイツリー」、「スカイツリー」、「東京スカイツリータウン」、「東京スカイツリーイーストタワー」及び「スカイツリーライン」は、東武鉄道(株)及び東武タワースカイツリー(株)の登録商標です。また、「東京ソラマチ」は、東武鉄道(株)の登録商標です。

株主総会会場 ご案内図



- 株主総会ご出席の株主様へのお土産及び乗車券はご用意しておりません。
なにとぞ理解いただきますようお願い申し上げます。
- 東京メトロ半蔵門線押上駅～錦糸町駅間では、当社株主優待乗車証をご利用できません。
別途運賃をお支払いください。
- 株主総会専用の駐車場・駐輪場はございません。
公共交通機関をご利用ください。

